



2026年3月11日に開催された 2025年度第8回理事会(定例)の概要をお知らせします。

<決議事項>

●2026年度運営方針および事業計画について

- ・既に2026年度の事業方針と重点実施項目については、前回の理事会で承認を受けている。
- ・中期計画の5本柱である代表強化、競技普及、マーケティング、社会貢献、組織改革の項目に紐づけ2026年度実施すべき事業を記載している。
- ・事業計画の主なポイントについて、各グループのシニアダイレクターより説明を行った。具体的な事業計画については資料記載のとおり。
- ・理事からの意見を受けて、100周年記念プロジェクトにマーケティング計画を盛り込み、理事会で進捗を共有するための会議体を設置する。

【決裁事項】

提案のとおり、2026年度運営方針および事業計画について承認された。

なお、詳細はJVAホームページを確認いただきたい。

[2026年度運営方針及び事業計画書](#)

●特定費用準備資金の積立について（報告事項：決算見込みについて）

- ・2025年度決算見込概要

収益：33億9,500万円	対25年度予算 +6億3,200万円
費用：30億2,000万円	対25年度予算 +2億5,600万円
損益：3億7,400万円	対25年度予算 +3億7,600万円
- ・【収支相償の判定】 4億3,800万円の黒字
 - 1.要因：壮行試合の入場料等の収益増により黒字幅が大幅に増大した。
 - 2.追加積立の理由：2026年度の新公益会計基準移行にあたり旧会計基準の黒字を解消するため、2025年度中に新たに特定費用準備資金を積み立てることとしたい。
 - 3.積立上限額：5億5,000万円（当初の3億円に加えて）
第三四半期の決算見込額の差異を考慮し余裕を持たせた限度額を設定する。
- ・特定費用準備資金の積み立ての目的として、ロサンゼルス五輪、ブリスベン五輪のインドア、ビーチ強化費用、100周年記念事業に充てていく。
- ・来年度から会計基準が変更され、元々2年間であったものが、5年間かけて収支均衡（2025年度までは収支相償という。）を行うルールとなる。取り扱いが煩雑になる前に一度整理しておきたい理由によ



り、あえて 2025 年度内に承認をいただく形とし、2025 年度の決算の中で積み立てたい。

【決裁事項】

提案のとおり、特定費用準備資金の積立について承認された。

正式な決算承認については、5月の理事会経て、6月開催の定時評議員会で行われる。

●2026 年度予算について

・2026 年度予算

収益：42 億 3,600 万円

費用：47 億 3,500 万円

損益：▲4 億 9,900 万円

※特定費用準備資金取崩：5 億 4,500 万円

(内訳)過年度積立分：3 億 9,500 万円+25 年度積立分：1 億 5,000 万円

- ・前議事で特定費用準備資金として上限 5 億 5,000 万円の積立承認を得た。その資金は 2026 年度から取り崩しが可能となるため、そのうちの 1 億 5,000 万円をロサンゼルス五輪のインドア・ビーチの強化に充当していくことで、希望予算を叶えていく。
- ・2026 年度の特定期費用準備資金として、既に積立している分も含めての取り崩しを行うことで、収支計算上は赤字予算であるが、公益会計上は収支均衡となる。
- ・収入・支出規模も拡大の要因は VNL の日本開催が影響している。
- ・収支均衡もみながら将来に備えての積立もしっかり行っていく。

【決裁事項】

提案のとおり、2026 年度予算について承認された。

なお、詳細は JVA ホームページを確認いただきたい。

[2026 年度収支予算書](#)

●功労者 | 表彰決定について

- ・表彰規程に基づき、年に 1 回、表彰委員会で審査の上、理事会で決定する。

【功労者 | 表彰基準】

- ①本会もしくは全国連盟の役員・委員会委員、協力者の立場から関係歴 20 年以上、バレーボールの普及・発展に著しい功績のあった者。
 - ②全国的・国際的規模の協議会レベルの指導者として 30 年以上、バレーボールの競技人口の拡大または、競技水準の向上に著しい功労のあった者。
- ・各加盟団体から以下 4 名の功労者 | 表彰候補者の推薦があった。



[2025 年度功労者 | 表彰候補者]

- 役員経歴表彰 小泉芳孝（神奈川県）／河合学（静岡県）／福田隆（愛媛県）
- 指導者経歴表彰 畑野久雄（熊本県）

- ・2026 年 6 月 25 日に開催予定の第 1 回加盟団体代表委員総会にて、代表委員へ表彰状・記念品を贈呈する。

【決裁事項】

提案のとおり、功労者 | 表彰決定について承認された。

●登録規程の改定について

- ・MRS 登録制度改革により登録料やカテゴリー区分の見直しを図り、大きく変更していることから、その内容を規程に反映させたい。
- ・現在の登録に関する規程が「登録及び登録料に関する規程」と「チーム及び選手登録規程」2 つに分かれている状況を改善し、新たに「登録規程」として 1 本化し、分かりやすい規程の構成としたい。

※詳細は登録規程に記載のとおり。

【決裁事項】

提案のとおり、登録規程の改定について承認された。

●規律規程の新設について

- ・処分案件の対応見直しの中で、これまで処分はすべてコンプライアンス委員会が審議する形になっていたが、大会期間中に至急の対応が必要となるケースが想定されるため、大会中の処分に限定して即時対応できる方法が必要と考えてきた。
- ・そのためコンプライアンス委員会の傘下にあたる「規律部会」を設けることで、大会期間中の案件は規律部会の権限で処分を定められるようにし、その結果をコンプライアンス委員会へ報告する体制としたい。
- ・10 月の理事会に一度提案したが、競技、審判規則両委員会との協議が必要であることから再提案することとなっていた。天皇杯・皇后杯の振り返りや両委員会からの意見集約に時間を要したが、新年度からの適用に向けて改めて審議いただきたい。
- ・バレーボール界で処分基準に差異があることは望ましくないと考え、基準は原則 SVL の規律規程に準じている。
- ・導入時から JVA 主催全大会に適用することは難しいため、2026 年度は天皇杯・皇后杯ファイナルラウンドならびに新社会人リーグを対象としてスタートしたい。



【決裁事項】

提案のとおり、規律規程の新設について承認された。

●委員会委員長の選任について

●運営委員の選任（交代）について

- ・現審判規則委員長であり、運営委員でもある大塚達也氏の退任により、後任の委員長として、加治健男氏を選任いただきたい。
- ・審判規則委員長は運営委員として参画する体制となっていることから、委員長として承認された際にはあわせて運営委員への選任も審議いただきたい。
- ・任期は次期改選（2027年6月理事改選時）までとなる。

【決裁事項】

提案のとおり、委員会委員長および運営委員の選任について承認された。

●JOC ナショナルコーチ等の選任

- ・JOCが実施する「コーチ等設置事業」について、機関決定を経て推薦する必要があり、ハイパフォーマンスディレクター、ハイパフォーマンスアシスタントディレクターをはじめとする申請候補者を決議いただきたい。JOCで承認されれば、先方の補助金を受給することになる。
- ・バレーボール男女、ビーチバレーボールから推薦を希望する別紙11名の候補者を取りまとめた。
- ・ナショナルヘッドコーチおよびナショナルコーチに認定された場合は、「JOC ナショナルアカデミー」を修了する必要がある。

【決裁事項】

提案のとおり、JOC ナショナルコーチ等の選任について承認された。

●会長の利益相反取引について（出演料の確認）

- ・株式会社ケイ・プロスと本協会が川合会長の各種出演料・講演料に対する覚書を締結している。
- ・過去の理事会の決定事項に従い、毎年3月理事会において、川合会長の利益相反取引（番組等出演料）について、当該年度分の確認を行っている。
- ・覚書に沿った内容にて今期の支払いを実施する為、利益相反取引および支払い内容を承認いただきたい。
- ・2025年度は8件分の番組出演等について、JVAの取り分5%を差し引いた残りの95%を株式会社ケイ・プロス社に入金する。

【決裁事項】

提案のとおり、会長の利益相反取引（出演料の確認）について承認された。



【補足事項】

コンプライアンス委員長の永田理事より、「週刊誌報道の件で、川合会長の利益相反に関するヒアリングを行ったこと、プロセス全体として利益相反に関わるような事実は確認されなかったこと」について委員会より報告があった。

●新社会人リーグの実施稟議

- ・リーグ名称：日本バレーボールリーグ（呼称：Vリーグ）
- ・開催期間：2026年11月～2027年3月(予定)
- ・参加チーム：男子16チーム、女子8チーム
- ・開催方式：主催・主管 JVA
JVAより主管権譲渡、チームより都道府県協会への再譲渡も可能
- ・事務局：JVA内に設置する。
- ・会場：各チームのホームゲーム会場、またはJVA手配会場、原則有料試合
- ・リーグ戦形式：
 - －男子／東西各カンファレンス8チームによる3回戦総当たり東西上位各2チームによるセミファイナル、ファイナルを実施
 - －女子／全8チームによる3回戦総当たり
- ・運営要項関連は別紙資料の通り
- ・表彰：チーム、個人、優勝チームに令和9年度天皇杯・皇后杯ファイナルラウンド出場権を付与
- ・予算：会費収入300万円×24チーム＝7,200万円
収入内で人件費、大会派遣人員交通費、主催大会会場費、委託費などの運営費に充当し、管理会計で適切に管理していく。

【決裁事項】

提案のとおり、新社会人リーグの実施稟議について承認された。

●基本規程の新設について

- ・規程類の一斉整備の中で、定款から具体的な記載・名称や規程に移していくことで、軽微な修正による定款変更に費やす手順や時間の軽減化を目指した。
- ・そのため定款をしっかりと橋渡しする役割を果たす規程が必要となり、全規程について共通するような基本的な考え方を記載した基本規程を提案したい。
- ・バレーボール関係者の共有すべき考え方、ルールの遵守義務など記載、定款の位置付けなど組織運営上に必要な事項を規定する基本的な権利義務を定めている。
- ・「定款」「規程」「規則」「細則」「ガイドライン」に5つの体系として整理し、基本的には各規程は理事会決議とする。
- ・表現や言い回しなどについて理事から事前に意見を頂戴しており、本日承認いただき、運用する中で修正を図っていくのか、次の理事会までに内容を整え、改めて再提案をするのかは、本日の議論を踏まえて判断したい。

【決裁事項】



理事からの意見を受けて、基本規程の新設については、改めて表現や言い回しの見直しを行い、次回の理事会にて再提案することとなったため、決議は見送られた。

●規程一斉整備について

- 昨年の4月から1年間かけて実施してきた。ワーディングの統一、複数規程の統合、名称の読み替え、運用と乖離が起きている項目の修正、規程不足部分の補正なども含めて、今回は19規程の変更および2規程を廃止したい。
- 1年かけて定期的に理事会に諮ってきたが、本日で最終確認となり、一区切りをつけたい。

【決裁事項】

提案のとおり、規程の一斉整備について承認された。

●事務局規程の改定について

- 業務推進グループの傘下であった「国内・国際渉外チーム」について、国際渉外関連はハイパフォーマンスグループに移管し、ハイパフォーマンス推進チームが担当する。国内渉外関連は企画推進チームが担うものとする。
- それに合わせて、事務局規程の以下所管業務をハイパフォーマンスグループの所管業務に移す。

第4条

- (15) 国際バレーボール連盟やアジアバレーボール連盟およびその他国際機関に対する窓口業務および連絡調整に関する事
- (16) 国際スポーツ交流に関する事
- (17) 国際移籍に関する事

- 国際渉外諮問委員会もハイパフォーマンスグループが担当する。

【決裁事項】

提案のとおり、事務局規程の改定について承認された。

●ガバナンス関連ルール(倫理規範/ガイドライン)の新設

- JVAのガバナンス強化に向けてガバナンス委員会が立ち上がった。これまで発生していた複数のコンプライアンス事案を踏まえ、リスクを極力未然に防ぐため、また根本的にJVA関係者がJAPANバレーボールWAYに記す理念を踏まえて行動できるよう、倫理規範および問題化しやすい2項目(交際、JVA役職の使用)に関するガイドラインを策定したい。

○倫理規範



- ・厳正な倫理に則り公正かつ適正な事業活動を行うための自主的な行動基準として、倫理規範を制定したい。JAPAN バレーボール WAY が既に定められているが、周知徹底が十分とは言い切れないため、その理念が行動や意思決定に活かされるよう WAY よりも具体性をもった規範を設ける。
- ・一般的な法令のみならず、JVA の規程類や JAPAN バレーボール WAY をはじめとする方針等も遵守することを明記する。
- ・禁止事項、また反対に留意すべき事項を具体列挙する。
- ・規範の遵守状況の監督や実効性確保はガバナンス委員会にて行う。

○交際ガイドライン

- ・接待、贈答など、問題に至りやすい事項のため判断基準や禁止事項、許容範囲を明確化することで、疑義が生じる事態を未然に防ぐことができるようにガイドラインを設ける。申請を行うことで万が一の場合に個人を守ることもつながると考えている。
- ・対象者：JVA 評議員、理事、監事および事務局職員とする。
- ・利害関係者(業務を受発注する取引先および JVA と利害関係を有する相手先) との間における社会通念を逸脱する交際を禁じる。

○JVA 役職者としての活動ガイドライン

- ・役員を中心に複数の所属、立場をお持ちの方が多くいることから、JVA の役職として業務を受ける場合、個人で受ける場合の、JVA としてのガイドラインを設ける。実施する業務が JVA の役職に関連するかどうかにより対応方法を切り分け、報酬等の適正な処理を周知徹底する。
- ・対象者：JVA 関係者(評議員、理事、監事、委員会委員および事務局職員等)とする。
- ・対象事業：メディア出演、講演・セミナー登壇、教室講師、執筆/監修等

【決裁事項】

提案のとおり、ガバナンス関連ルール(倫理規範/交際ガイドライン/JVA 役職者としての活動ガイドライン)の新設についてそれぞれ承認された。

【補足事項】

なお、本日の理事会承認後から運用は開始していくが、申請(報告)手続きについてはシステムにて行えるよう、これから事務局で構築していく。

●コンプライアンス違反の処分決定について

- ・1件(対象者1名：和歌山県・男性/男子高等学校バレーボール部)の処分決定の審議。
- ・JSPO 公認指導者資格を保有しないため、理事会で JVA としての処分を決定する必要がある。
- ・コンプライアンス委員会では「暴力行為(身体の接触又は身体への直接的な加害を伴う遵守事項違反)」に該当する行為により資格停止6か月間の処分決定案が理事会に提案された。

【決裁事項】



提案のとおり、コンプライアンス処分について承認された。

<報告事項>

●2025年度第4四半期職務執行報告書

法令および理事会運営規程に基づき、2025年度第4半期の職務執行報告が会長、専務理事、業務執行理事、グループシニアダイレクターより行われた。

●資金運用報告について

現在、2億2,900万円を7年から20年の長期社債で運用している。モルガンスタンレー・シティバンク・ソフトバンクにて運用している。今年度の運用益は年度末までに573万9,000円で上期に報告したちょうど2倍になる。この額で運用益が出て受け取り済なので報告する。

2014年から運用しているが、今年度末で累計が1億5878万円の運用益になる。

それなりの運用益が出ているが、基本財産のみの運用であり、特定資産については特に社債等での運用は行っていないため、普通預金の利子だけになる。

特定資産は動かしていないため、来年度からは年度末にまとめて1回報告させていただく。

●功労者IIについて

○第16期（2025年度）第3回功労者II表彰授賞者

- ・千葉智行／一般社団法人岩手県バレーボール協会
- ・増田直彦／一般社団法人静岡県バレーボール協会
- ・渡瀬洋治／群馬県バレーボール協会
- ・小縣徹男／一般社団法人愛知県バレーボール協会
- ・小塩徳行／岐阜県バレーボール協会
- ・水野靖枝／滋賀県バレーボール協会
- ・三宅孝正／京都府バレーボール協会
- ・和田恵介／一般社団法人和歌山県バレーボール協会
- ・芦田光巨／一般社団法人兵庫県バレーボール協会
- ・三木正士／徳島県バレーボール協会
- ・山口則幸／佐賀県バレーボール協会

●強化拠点に関する進捗報告について

基本的に1月の理事会での進捗報告から大きく変更はしていない。神戸市にある元久光の練習拠点を我々のニーズに合った形で改修をすると10億円近くかかる。最初に建設協力金という形で出すと家賃負担が軽減できる仕組みになっている。建設協力金を0円でスタートすることもできるが、賃貸の年数でその10億円を案分するため家賃がその分高くなる。後年度の負担を増やしたくない為、本日の提案は見送っている。

神戸を拠点とする理由は、日本バレーボール協会100周年を機に発祥の地と言われる神戸に施設を作ること、神戸エリアの皆さんに支援をいただけるような環境であるため。



全部で4つの構想概要から成り立っている。1つ目「各世代日本代表強化拠点事業」、2つ目「地域貢献・普及事業」、3つ目「トレーニング・リカバリー・医科学統合事業」、4つ目が前回から増えている部分。技術委員会にこの施設をどのように活用するのかを検討してもらった。結果、バレーボールインテリジェンスハブ（VIH）をこの構想に入れている。最先端のバレーボール特化型のテクニカルハウスとし、インフォメーションからインテリジェンスにすることにより、様々なデータを蓄積していき、より角度の高い頭脳的な拠点にしていきたいという意見が出てきた。

今回の施設を単なるトレーニング施設ではなく、ハイパフォーマンスセンターとしたのは、単なるトレーニングセンターではなく、前述した4点の視点において、ビーチを含めた全カテゴリーに対してVIH的なインテリジェンス機能を発揮していくことを強調している。

この構想をもって、今後大手スポンサーにアプローチをしていく。初期の投資の目途がつけば、ランニングコストを縮小して回していけるので、再提案したい。ただ、工期が遅れる事により、効果が薄れる可能性があることから、この1年ぐらいが勝負かと思っている。積極的に動いていきたい。

●コンプライアンス委員会報告

永田理事（コンプライアンス委員会委員長）より下記の通り報告があった。

評議員候補者の利益相反について2親等含めた情報を委員会で確認を行い、結果問題がなかったことを報告する。

●登録制度改革について

灰西業務執行理事より下記の通り報告があった。

登録制度改革というタイトルになっているが、複合的な要素が含まれていて、「組織基盤改革」「都道府県協会の法人化」等がこの中には凝縮されている。中期経営計画の中で競技普及の柱は、競技人口の拡大になっている。拡大する準備を24年度、25年度をかけて行った。先日25年度の登録受付が終了した為、これから競技人口拡大のベースの数値が固まった。登録者の利便性の向上を図るためにベースのシステムを更新しており、登録人口拡大の為にこのシステムを使っていきたい。

また、システム変更に伴い、4区分に分けて各種説明会を行ってきた。これまでシステムの操作説明を含めた普及ができていなかった。来年以降もシステムの普及に努めながら登録人口拡大に向けて施策を実施していきたい。

登録制度の改革を20年ぶりに実施した。都道府県協会・各種連盟との合意に多くの時間を費やしてしましたが、登録推進という意味では完了した。そのため、今後、実施できていなかった活動を支援していきたい。また、監事からも質問があったが、中学生年代の課題についても、加盟団体の法人化が大きく関連していくことになり、それを運営する役員の育成が重要になっている。そういった部分でも、ブロック連盟都道府県協会が人材育成をできる資金を登録費の方から確保していくことが、将来的なバレーボール界の発展につながっていくと考えて今回の改革を行った。いずれの場合においても、競技人口の拡大の指標は数値しかないので数値が伸びていけるように継続して活動をしていく。

以上